

「津波防災の日」における取組

内閣府（防災担当）

①「津波防災の日」とは

東日本大震災を教訓に、平成23（2011）年6月、津波対策の推進を目的とする「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。この法律では、津波観測体制強化、被害予測、防災対策実施などを規定したほか、国民の間に広く津波対策の理解、関心を深めるため、11月5日を「津波防災の日」と決めました。

津波対策の推進に関する法律

第15条（津波防災の日）

- 1 国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるようにするため、津波防災の日を設ける。
- 2 津波防災の日は、11月5日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、津波防災の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

11月5日は、約160年前の安政元（1854）年、中部～九州に広範・甚大な被害をもたらした安政南海地震が発生した日です。紀州藩広村（現在の和歌山県広川町）も刻々に津波に襲われましたが、醤油商・濱口梧



松明を手にする濱口梧陵の像（広川町役場前）

陵は、刈入れ後に積み重ねられていた稲わらに火を放ち、暗闇の中で逃げ遅れていた村人を安全な高台に誘導し、多くの命を救いました。

このときの濱口梧陵の活躍をもとに作られた物語が「稲むらの火」です。現在、和歌山県広川町では、津浪祭の開催、津波防災教育センターを備えた「稲村の火の館」などにより津波防災を伝承しています。

② 南海トラフ地震の被害想定

日本列島の南側の海底、駿河湾から九州沖に達する南海トラフ沿いの地域では、これまで100～200年の周期で大規模な地震が発生しており、今後30年以内の発生確率は70%程度とされています。平成24年夏、中央防災会議に設置された専門家からなるワーキンググループは南海トラフ巨大地震による被害想定を公表しました。死者数は津波によるものだけで最大23万人にも上ります。

一方、同ワーキンググループは対応策もあわせて示しています。津波からの人命確保のための対応として、堤防整備・耐震化、津波避難ビルの有効活用などのハード対策とあわせ、住民一人一人が早期避難を

冬・深夜の地震発生、東海地方が大きく被災するケース

津波による死者

- 約23万人
- ↓ 70%がすぐに避難
- 約11.7万人
- ↓ 全員がすぐに避難
- 約9.3万人
- ↓ 津波避難ビルを有効活用
- 約6万人

津波対策の効果

実践することにより、死者数を大幅に減少させることができると試算しています。各人が津波対策の正しい知識を得、適切な避難行動をとることにより、大きなお金をかけずに多くの命を救うことが可能になります。

③ 国、地方公共団体の取組み

大地震の際、沿岸部では津波に襲われることを想起し、すぐに海岸から離れ、高台に避難しなければなりません。知識として持っているだけでは不十分で、すぐに動けるよう、スポーツのように日頃から訓練しておくことが必要です。一人だけで走り出すことは恥ずかしくてなかなかできませんから、機会をとらえ、みんなで一斉に訓練することが重要です。

内閣府（防災担当）では、地方団体、企業等に「津波防災の日」の機会に津波防災訓練を実施するよう、広く呼びかけを行っています。昨年度は、約300団体、80万人の方々の参加を頂きました。

今年度も、「津波防災の日」記念切手発売など様々な媒体を通じてPRを行うとともに、全国10か所（北海道日高町、むつ市、日立市、東伊豆市、福井市、兵庫県香

美町、鳥取市、西予市、福岡県荏田町、沖縄県与那原町）で地方公共団体と連携した津波避難訓練を行います。また、その他の地方公共団体、企業等には昨年度以上に避難訓練等を企画、参加頂けるよう働きかけています。お住まいの地方公共団体の取組状況など確認してみてください。

おわりに

津波災害は太平洋側だけでなく日本海側でも起こり得ます。また、沿岸部にお住まいの方だけに関係するものではありません。通勤・通学、さらには釣り・海水浴といったレジャーなど日々の生活で沿岸に立ち寄る機会のある方すべてが被災しうる災害です。地域で、職場で、学校で一斉に訓練を行い、地震・津波から身を守る方法を改めて確認しましょう。



中学校での津波避難訓練（和歌山県広川町）

【編集後記】「日頃の備え」

地震、台風、集中豪雨そして火山噴火や雪害など、日本列島はまさに災害のデパートと言ってもよいほどの環境にあり、毎年のように各地でさまざまな災害が発生しています。しかし、被害にあった各地域の自治体にとっては、災害は何十年あるいは百年に一度の出来事であり、まさかこんなことになるとはといった油断があったことは否めません。

「災害は、市町村（長）にとって抜き打ちテストのようなものだ」とは、ある市長さんの言葉です。伊豆大島の土砂災害、広島集中豪雨、そして今回の台風18号による水害（関東・東北豪雨）をみて、あらためてこの言葉を思い出しました。日頃の備えがいかに重要かということを痛感しました。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2015年10月号（通巻4号）

■発行日 平成27年10月15日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 佐野 忠史

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16（日本消防会館内）

TEL 03 (3591) 7121 FAX 03 (3591) 7130

URL <http://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社